

議第19号

清見中学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約の締結について

次のとおり清見中学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

平成29年2月28日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 清見中学校校舎大規模改修工事（建築）   |
| 2 契約の方法  | 一般競争入札   |
| 3 契約の金額  | 365,148,000円   |
| 4 契約の相手方 | 林・丸仲特定建設工事共同企業体<br>代表構成員 高山市江名子町3246番地11<br>株式会社林工務店<br>代表取締役 林 俊宏<br>第2構成員 高山市松本町2223番地1<br>丸仲建設株式会社<br>代表取締役 下島 恭平 |